

短期入所生活介護事業所 笠間陽だまり館 利用料金表

令和6年4月1日現在

1日の費用（要介護度別）		要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	
		ユニット型個室	ユニット型個室	ユニット型個室	ユニット型個室	ユニット型個室	ユニット型個室	ユニット型個室	
サービス 利用料	1割負担	529	656	704	772	847	918	987	
	2割負担	1,058	1,312	1,408	1,544	1,694	1,836	1,974	
	3割負担	1,587	1,968	2,112	2,316	2,541	2,754	2,961	
食費 (一日あたり)	第4段階	1,700	1,700	1,700	1,700	1,700	1,700	1,700	
	第3段階②	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	
	第3段階①	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	
	第2段階	600	600	600	600	600	600	600	
	第1段階	300	300	300	300	300	300	300	
居住費	第4段階	2,006	2,006	2,006	2,006	2,006	2,006	2,006	
	第3段階	1,310	1,310	1,310	1,310	1,310	1,310	1,310	
	第2段階	820	820	820	820	820	820	820	
	第1段階	820	820	820	820	820	820	820	
おやつ代		100	100	100	100	100	100	100	
1日 自己負担	第4段階	1割負担	4,335円	4,462円	4,510円	4,578円	4,653円	4,724円	4,793円
		2割負担	4,864円	5,118円	5,214円	5,350円	5,500円	5,642円	5,780円
		3割負担	5,393円	5,774円	5,918円	6,122円	6,347円	6,560円	6,767円
	第3段階②	3,239円	3,366円	3,414円	3,482円	3,557円	3,628円	3,697円	
	第3段階①	2,939円	3,066円	3,114円	3,182円	3,257円	3,328円	3,397円	
	第2段階	2,049円	2,176円	2,224円	2,292円	2,367円	2,438円	2,507円	
	第1段階	1,749円	1,876円	1,924円	1,992円	2,067円	2,138円	2,207円	

★地域区分7級地（加算状況及び日数により異なります）全利用単位数×0.017

★介護職員処遇改善加算Ⅰ（加算状況及び日数により異なります）全利用単位数×0.018・・・（令和6年5月末日まで算定）

★特定処遇改善加算Ⅰ（加算状況及び日数により異なります）全利用単位数×0.027・・・（令和6年5月末日まで算定）

★介護職員等ベースアップ等支援加算（加算状況及び日数により異なります）全利用単位数×0.016・・・（令和6年5月末日まで算定）

※（令和6年6月1日より算定予定）★介護職員等処遇改善加算(1)（加算状況及び日数により異なります）全利用単位数×0.14

【加算・実費】

★機能訓練体制加算・・・12円/日

★夜勤職員配置加算(Ⅱ)（予防はなし）・・・18円/日

★看護体制加算(Ⅰ)・・・4円/日

★サービス提供体制強化加算(Ⅲ)・・・6円/日

★生産性向上推進体制加算(Ⅱ)・・・10円/月

☆長期利用減算適応後31日～60日迄は30単位減・61日以降は2単位減(介護福祉施設サービス費の単位数と同単位数とする)

☆療養食加算・・・24円/日

☆緊急短期入所受入加算・・・90円/日

☆送迎加算(片道)・・・184円/回

☆日常生活費・・・実費

☆理美容代・・・1,700円/回

☆電気製品使用料・・・20円/日（1品につき）

★は全員対象の加算となります

☆は対象者のみかかる加算等となります

利用者負担 限度額認定	第4段階	世帯全員が 市町村民税非課税者 (市町村への申請が必要)	下記以外の方
	第3段階②		年金収入額と前年合計所得金額の合計が120万円超えの方
	第3段階①		年金収入額と前年合計所得金額の合計が80万円超え120万円以下の方
	第2段階		年金収入額と前年合計所得金額の合計が80万円以下の方
	第1段階		生活保護受給者・老齢福祉年金受給者